

福生市教育委員会会議録

平成24年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成24年6月29日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時10分
- 4 場 所 第2棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員
委員長 長谷川 貞夫
委員長職務代理者 平野 裕子
委員 加藤 美子
委員 渡辺 浩行
教育長 宮城 眞一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名
教育次長 田村 博敏
参事 佐伯 英徳
庶務課長 高木 裕
学校給食課長 山崎 勇
生涯学習推進課長 高橋 邦彦
スポーツ推進課長 鳥越 裕之
公民館長 高橋 清樹
図書館長 島 弘
主幹 浅野 正道
教育センター主幹 笹本 幸三
指導主事 田村 亜紀子
指導主事 森 保亮
- 8 傍聴人 1名

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第 1 号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第 4 議案第 30 号 福生市立図書館運営規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第 31 号 福生市外国人学校保護者補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第 6 議案第 32 号 学校医の委嘱について
- 日程第 7 議案第 33 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 8 議案第 34 号 平成 24 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について
- 日程第 9 報告第 26 号 福生市食育研究事業検討委員会委員の変更について
- 日程第 10 報告第 27 号 平成 24 年度使用中学校理科教科用図書の内容訂正について
- 日程第 11 報告第 28 号 平成 24 年度福生市立小学校第 6 学年の移動教室について
- 日程第 12 報告第 29 号 平成 24 年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級の紹介について
- 日程第 13 協議事項 5 平成 23 年度教育推進プラン取組状況について
- 日程第 14 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員 長 それでは、ただ今から平成24年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教 育 長 定例会に御出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、今週は連続でお出掛けをいただくことになっておりまして、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、副市長の選任につきまして御報告を申し上げたいと思います。去る6月22日の市議会最終日におきまして、坂本副市長がここで任期満了となりますので、その後任の選任議案が提案されたところ、村山利夫氏が選任同意を得ました。そして、明日7月1日から副市長として職務につくところでございます。

なお、村山氏におかれては、教育委員会関係では社会教育委員あるいはふっさっ子の広場機構会議委員としての職についておられますが、ここで辞任の申し出がされているところでございます。

続きまして、小・中学校教育活動発表会でございますが、これは明日予定しているところで、委員の皆様には休日のところの御出席方お願ひを申し上げているところで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。教育委員会が取り組んでおります施策や、学校での取組状況等の周知ができればと考えているところでございます。

続きまして、教育委員会関係の事業といたしましては、感謝状の贈呈をいたしましたところでございます。福生第三中学校の小林太郎君ですが、奇特な行為ということで、感謝状の贈呈をいたしました。昨年12月21日午後6時50分頃だったということでございますが、福生市福生の質屋に強盗が入った事件がございました。たまたまそこを通りかかった小林太郎君が逃げる犯人の特徴や車のナンバーを覚えていて警察に情報提供し、犯人逮捕につながったということで、警察からも感謝状の贈呈がされたということでございます。教育委員会では感謝状贈呈基準に基づきまして、6月11日

に強盗犯目撃情報の提供といった奇妙な行為で感謝状の贈呈をいたしました。

続きまして、学校教育関係では小学校の移動教室ですが、前回の定例会時に御協議をいただきました方向で具体的な実施がされております。後程また報告をさせていただきますので、お聞き取りいただければと思います。

それから、学校の行事では運動会、体育大会、体育祭等が取組をされたところでもございました。小学校では、福生第四、第五、第七小学校、そして中学校では全3校が取組んだわけでもございますが、福生第二中学校においては天候不順で延期となりましたが、すべて順調に取組がされたということでございます。委員の皆様には御観覧、御声援をいただきましてありがとうございます。また、お気づきの点がございましたら、後程御指摘等いただきたいと思っております。

学校訪問でございますが、これも委員の皆様には、6月28日に第七小学校の学校訪問を行っていただいたところでもございまして、大変ありがとうございました。この点につきましても、お気づきの点等ございましたら、また御指摘をちょうだいできればと思います。

社会教育関係では、お手元の資料にあります取組が行われてきたところでもございます。青少年海外派遣事業につきましては、保護者説明会が終わり、各日曜日ごとに事前研修が始まって一段と活発な様子であると報告を受けているところでもございますので、成果の期待をしたいと思っております。

それから、委員の皆様には福生市PTA連合会の総会にも御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。今年度は事務局が当該校である第六小学校から第七小学校にバトンタッチをされたところでもございました。

続きまして、市の動向といたしましては、7月1日に市の表彰式が予定されるところでございます。教育委員各位にも御案内を差し上げてあるかと思っておりますが、よろしく御指導方お願いをしたいと思います。

それから、諸会議等では市議会の第2回定例会が6月22日に閉会となっております。これにつきましても、後程、担当から御説明申し上げたいと思っております。

以上、私からの報告でございます。

委 員 長

教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終ります。

次に 日程第3、選挙第1号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行います。

本件は、平野裕子委員の委員長職務代理者の任期が、平成24年6月27日をもって満了しましたことに伴い、改めて委員長職務代理者の指定を行うものです。なお、委員長職務代理者につきましては、福生市教育委員会会議規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選で決定することとなっております。

委員長職務代理者の任期につきましては、法的な定めはありませんが、慣例により、就任日より1年間となります。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長職務代理者につきましては平野裕子委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長職務代理者は平野裕子委員に決定いたしました。なお、平野委員長職務代理者の任期につきましては、平成24年6月28日より平成25年6月27日までとなります。

それでは、平野委員長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

平野委員 ただいま福生市教育委員会委員長職務代理者の御指名をちょうだいいたしました。微力ではございますが、最善を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。以上で選挙第1号を終わります。

次に、日程第4、議案第30号、福生市立図書館運営規則の一部改正についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 日程第4、議案第30号、福生市立図書館運営規則の一部改正について御提案申し上げます。

提案理由でございますが、外国人住民の住民基本台帳制度が平成24年7月9日から廃止いたしますこと、外国人登録法の廃止等が行われることにより、関係する規則等を改正しようとするものでございます。

改正内容でございますが、個人貸出登録申込書で、住所確認の「外国人登録証」となっているものを、「在留カード特別永住者証明証」に変更しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は平成24年7月9日からの施行としようとするもので、経過措置といたしまして、改正前の福生市立図書館運営規則の規定により、現にある様式は当分の間、所要の修正を加えて使用することができるものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第30号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第31号、福生市外国人学校保護者補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第31号、福生市外国人学校保護者補助金交付要綱の一部改正について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、外国人登録法の廃止等に伴い、関係する規則等を改正する必要があるため、福生市外国人学校保護者補助金交付要綱の一部を改正しようとするものでございます。

第3条第1項第1号中の「外国人登録法第4条第1項の規定による福生市の外国人登録原票に登録されていること」の文言を「住民基本台帳法第5条の規定による福生市の住民基本台帳に記録され、かつ外国籍を有していること」に改めます。次に、5条中の「外国人登録がされていることを証する書類」を「住民票の写し及び市長が必要と認める書類」に改めます。さらに、別記様式第1号中の平仮名の「あて」を漢字の「宛て」に改め、またその下の「添付書類における外国人登録原票記載事項証明書等」の表現を「住民票の写し(国籍、在留資格及び在留期間が記載されているもの等)」の表現に改めます。また、別記第3号様式においても、平仮名の「あて」を漢字の「宛て」に改めます。

施行期日は、平成24年7月9日より施行するものでございます。

また、経過措置としましては、「この要綱による改正前の福生市外国人学校保護者補助金交付要綱の規定による現にある様式は当分の間所要の修正を加えて使用することができる」とされております。

説明は以上でございます。審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第31号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第32号、学校医の委嘱についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第6、議案第32号、学校医の委嘱についてでございます。

まず、提案理由でございますが、学校における児童・生徒等の健康の保持・増進を図るため、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づきまして、福生市大字熊川927番地所在の西村医院に勤務されております西村曜医師を福生第一中学校の学校医に委嘱するために提案するものでございます。

経緯でございますが、5月11日付で福生第一中学校学校医の西村邦康医師から、一身上の都合により辞職届が提出されました。学校医の選任につきましては、西多摩医師会により推薦をいただきまして、市教育委員会が任命しておりますことから、5月16日付で教育長から西多摩医師会に対しまして後任の選任について依頼したところ、5月24日付で西村曜医師の推薦を頂戴しましたので、平成24年7月1日付で福生第一中学校学校医の委嘱をいたしたいと存じます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第33号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第7、議案第33号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由を御説明申し上げます。

平成24年6月28日で現在の委員の任期が満了になりますので、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、各小中学校校長10名、各小中学校PTA代表10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名の方々を審議会委員として委嘱及び任命しようとするものでございます。また、第4条の規定によりまして、任期につきましては平成24年6月29日から平成25年6月28日までの1年間でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 委員の構成はこれまでとほとんど変わらないのですが、今年度から福生市においても栄養教諭の配置がございましたけれども、その先生が一緒にお入りになるということはお考えになられたでしょうか。

学校給食課長 一応、条例の中で決められているものでございまして、栄養教諭は事務局側になりますことから、そこではその会議には参加していくという形になります。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第34号、平成24年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第8、議案第34号、平成24年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、社会教育法第13条に、国または地方公共団体や社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見聴取を行わ

れなければならないとされています。この規定に基づきまして、教育委員会委員長より社会教育委員の会議の議長に諮問するものでございます。

なお、平成24年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、別表にありますように、平成23年度の交付団体と同様の福生市文化協会、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小中学校PTA連合会の3団体でございます。内訳欄について社会教育委員の会議にお諮りするものでございます。また、補助金の申請額につきましては、資料中の要望額のとおりで、今年度の社会教育関係団体に対する補助金の予算額につきましては163万円となっております。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり諮問することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり諮問することといたします。

次に、日程第9、報告第26号、福生市食育研究事業検討委員会委員の変更についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第26号、福生市食育研究事業検討委員会委員の変更につきまして御報告を申し上げます。平成24年第4回教育委員会定例会におきまして、平成24年度食育研究事業について御協議いただき、原案のとおり御決定いただいたところですが、その委員中、福祉保健部健康課健康係長から福祉保健部健康課長へ変更いたしますので、改めて御報告いたします。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
係長から課長へ変更することは、どんな意味があるのですか。

主幹 第1回の検討委員会中、指導室、学校給食課、健康課として連携していく必要があるだろうと共通理解を得まして、健康課からも申し出がありましたので変更をするということです。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第26号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第26号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第27号、平成24年度使用中学校理科教科用図書の内容訂正についてを議題といたします。センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第10、報告第27号、平成24年度使用中学校理科教科用図書の内容の訂正について説明をいたします。

学校図書株式会社から当社発行の中学校科学1、中学校科学2並びに中学校科学3の記載について誤りがありましたとの報告がございました。教科用図書検定規則第15条第3項、検定済み図書の訂正手続については、文部科学大臣の承認を受け、必要な訂正を行った図書は、その図書の供給が既に完了しているときは速やかに該当の訂正内容をその図書を現に使用している学校の校長に通知しなければならないとあります。今回は既に供給がされているため、学校長並びに保護者の方に訂正内容を通知したとのごとでございます。今年度につきましては、学校の先生の指導のもと、1年生につきましては、訂正用シールを用いまして訂正を行う予定であります。また、2年生、3年生の教科用図書につきましては、新たに修正印刷をし、教科用図書の差替えを行うかどうかを、文部科学省と調整中であるとのこととでございます。

結果がわかりましたら、また御報告をいたします。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

この発行者からの文書は訂正箇所だけ書かれてあり、詳しい内容がわからないので、後日教えてください。

平野委員 1つの発行者でこれだけ多くのミスが出るというのは問題で、信用問題にもなってくるかと感じました。もう少ししっかり見て、研究していただきたいと強く思いました。

加藤委員 以前、他の発行者でもありましたが、最近余りにも多いのではないかと思います。大事なものなので、慎重に見ていただきたいと思いました。

委員長 専門家が専門的な文章を読むと意外と間違いに気付かないのです。逆に専門ではない人に読んでもらうといいかと思えます。

謝りの文書も来ていますけれども、今回は完全なケアレスミスで、あってはならないことですね。その旨、指導室からきちんと要望は出していると思いますからよろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第27号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第27号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第28号、平成24年度福生市立小学校第6学年の移動教室についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第11、報告第28号、平成24年度福生市立小学校第6学年の移動教室についてでございます。

去る第5回福生市教育委員会定例会におきまして、小学校7校の移動教室の行程について報告をいたしました。このたび全校、事故なく無事に実施できたという報告を受けました。各学校におきましては、移動教室に参加するすべての子ども達が安全で安心できる移動教室となるよう、細心の配慮のもと準備を進めるよう指示したところでございますが、無事実施できたということでございます。

本日お配りいたしました資料をお願いいたします。

前回の定例会で報告しました行程から、雨天等での変更点についてを示してあります。大きな変更点としましては、福生第二小学校が、雨天のために2日目のハイキングと3日目の東照宮見学の予定を入れ替えて実施しております。福生第三小学校が、台風4号による大雨の翌日ということで、2日目のハイキングを湯元からの水辺のコースを除いて実施いたしております。福生第四小学校につきましても、雨天のために1日目の夜のナイトハイクを宿舎内で自然に関する講話に変更いたしております。

以上、平成24年度福生市立小学校第6学年の移動教室の実施報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。随分細かく変更点をチェックしているんですね。御苦勞様です。他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第28号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第28号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第29号、平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級の紹介についてを議題といたします。センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第12、報告第29号、平成24年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級の紹介について説明いたします。

この冊子は、今まで特別支援学級の先生方が作成しておりましたものを、昨年度から教育委員会事務局で作成し、平成23年第9回教育委員会定例会にお諮りしたものでございます。昨年度の冊子と比較して、「特別支援学級とは?」、「特別支援学級について」、「就学先決定までの流れ」、「通級指導学級への流れ」、「教育相談室のご案内」のページにつきましては、市民の皆さんにわかりやすいように修正してございます。また、各学級の紹介につきましては、各学校へ作成を依頼したものでございます。

この冊子を作成した目的でございますが、特別な教育支援を必要とするお子さんに対し、早い段階から支援することが効果的であることから、就学相談員が幼稚園や保育園を視察する際に、先生方や保護者の方の相談の中で活用する予定であります。また小・中学校においては、特別支援学級を見学に来られた保護者の方の説明用に活用するものでございます。

この冊子の活用によりまして、福生市における特別支援教育に対する御理解と、また気になるお子さんがおりましたら、早い段階から教育相談または就学相談に御相談をいただき、お子さんの最もふさわしい就学先につながるよう支援するとともに、学校へ入学した際に学校不適應等の不登校あるいは非行の未然防止に少しでも役に立てればと考えております。作成部数は500部で、印刷製本は都立特別支援学校青峰学園の高等部就業技術科ロジスティクスコースの学生さんに授業の一環として、お願いする予定であります。印刷製本代につきましては、印刷に必要な用紙を持参すれば無料でできますので、不足するようであれば、追加印刷をする予定でございます。

以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
8組の紹介のところで、生徒の顔が見える写真があると思うのですが、許可はとってありますか。

教育センター主幹 はい、写真につきましては保護者の方に許可をいただいております。
委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。報告第29号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって報告第29号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第13、協議事項5、平成23年度教育推進プラン取組状況についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第13、協議事項5、平成23年度教育推進プラン取組状況(案)について説明をさせていただきます。

提案理由でございます。平成23年度福生市教育推進プランの取組状況を決定する必要があるため、御協議をお願いするものでございます。

平成23年3月に策定いたしました平成23年度福生市教育推進プラン推進事業計画に対しまして、この計画の昨年度の取組状況を公表するものでございます。また、推進プランの構成自体は、平成22年3月に策定されました教育振興基本計画の体系に準じまして、福生市の教育目標を達成するための5つの基本方針とその推進事業として体系化しておりますために、この推進プラン取組状況(案)も同様の体系として編集をさせていただいているところでございます。

基本方針1の「子供たちの生きる力の育成」、基本方針2の「信頼される学校づくりの推進」、基本方針3の「生涯学習社会の推進」、基本方針4の「地域の教育力の向上」からの構成となっております。また、各基本方針ごとに平成23年度に予算化されました事業や計画につきましては、推進事業の説明と各事業の数量的に表記できるものにつきましては、極力数値化を行い、また経年の変化を視覚的に示せるようにグラフでの表示も取り入れてございます。それが困難なものにつきましては、文書により記述をさせていただきます。

以上で、平成 23 年度の教育推進プラン取組状況についての説明とさせていただきます。御協議を賜りまして、御決定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願ひいたします。

渡辺 委員 平成 23 年度福生市教育推進プランと、今回の平成 23 年度福生市教育推進プラン取組状況ですけれども、どの辺りまで周知をされているのですか。

委員 長 公表の手段のことですか。

渡辺 委員 はい。

庶務課長 公表につきましては、ホームページ等へ掲載、冊子につきましては市役所内情報スペースや図書館で閲覧できます。あとは市内小中学校や市議会議員へも配付しております。

渡辺 委員 この冊子の一番最初の「はじめに」というところで、「開かれた行政教育の推進を図るため」とありますので、地域の方々、例えば P T A 役員や学校地域支援本部、町会長等へ御配付されてはいかがでしょうか。

委員 長 教育推進プランですから当然学校教育だけではありませんからお考えいただいて、あるいは費用がかかるようでしたら、例えばそういった方々へホームページがあることや、閲覧場所についての御案内を出すということも方策としてはありますので、事務局で検討していただいて、次回にでも御報告いただいたらいかがでしょうか。

平野 委員 これは図書館では地域資料として出しているのでしょうか。

図書館長 中央図書館では奥の調べ物室に地域資料という形で閲覧可能とさせていただきます。

委員 長 ほかに各委員お気づきのことがございましたら、庶務課長にできる限り早く御意見を出していただければと思います。

平野 委員 時間を設けますか。

委員 長 1 週間程度でどうですか。

渡辺 委員 そうですね。

委員 長 1 週間以内に御意見をお願ひいたします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。協議事項 5 は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。協議事項5は決定いたしますが、小修正があるかもしれません。その場合は箇条書きで結構ですから、次回報告してください。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成24年第2回福生市議会定例会についてを次長より内容説明をお願いいたします。

教育 次 長 それでは、平成24年第2回福生市議会定例会、6月議会の結果につきまして御報告をさせていただきます。

会期につきましては、6月5日から6月22日までの18日間で行いました。案件でございますが、議案が11件で、そのうち主なものにつきましてそこに掲載をさせていただきました。

初めに、平成24年度福生市一般会計補正予算第1号でございます。第5回教育委員会定例会におきまして御説明をさせていただいておりますので、概略のみ御説明をさせていただきますが、教育関係では4事業ございました。まず、学校と家庭の連携推進事業費159万6,000円の増でございますが、こちらにつきましては家庭と子どもの支援員報奨金4校分でございます。この事業は平成23年度から始まりまして、小中学校6校につきましては都補助事業として実施しておりますが、ここで残り4校につきましても委託事業として実施できることになったものでございますが、内容につきましては現在実施しております6校と同様でございます。

次に、食育研究事業費42万8,000円でございますが、この事業につきましては東京都において公立学校における食育のさらなる推進を目指し、地場産業を活用した実践的な研究を行う食育研究指定地区として福生市が指定され、東京都の委託事業として実施するものでございます。

次に、図書館関係でございます。図書館の福生市地域資料電子化委託料1,651万4,000円でございますが、地域資料の電子化につきましては、平成23年度から実施をいたしております、電子化した資料につきましては、既に図書館のホームページで公開しておりますが、今回につきましては明治22年以降の「福生市議会会議録」、「社会教育福生」など約23万ページを電子化する予定でございます。もう一つにつきましては、資料整備委託料934万5,000円でございますが、CD、雑誌等1万5,000点にICタグにつきCDを6ケース、ICタグにつき雑誌カバー等の装着をいたすものでございます。

次に、福生市表彰条例に基づく一般表彰でございますが、今回につきましては多年にわたり学校歯科医として市行政に貢献されました島田実氏、片岡憲英氏、吉野英文氏を初め、18名の方々を7月1日に一般表彰いたすものでございます。

次に、先ほど教育長からも報告ございましたとおり、福生市副市長の選任でございますが、議会最終日に追加議案が提出されております。副市長の任期が満了することに伴うものでございますが、坂本副市長の後任者として社会教育委員やふっさっ子の広場機構会議委員として御活躍をいただいております村山利夫氏が全会一致で副市長に選任されております。

また、副市長に就任されることに伴いまして、社会教育委員、ふっさっ子の広場機構会議委員につきましては、6月30日付で退任したい旨の退任願が提出されております。そのため、後任者が決まるまで両委員とも欠員とさせていただきます。

次に一般質問でございますが、18名の議員から質問がありましたが、そのうち教育委員会関係の質問は8名の議員からございました。質問の概要等につきましては資料のとおりでございますので、後程お目通しをいただければと思います。

以上、平成24年第2回福生市議会定例会報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようですので、質疑は終了です。

次に、その他報告事項2、通学路点検についてを庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、その他報告の1、通学路の安全点検について御報告いたします。通学路の安全点検につきましては、毎年10月に学校、保護者並びに市から交通安全の担当職員、道路管理の担当職員、それに教育委員会の職員が合同で通学路の安全点検を行っているところでございますが、本年4月に京都府亀岡市において通学途上の児童が死亡するという痛ましい事故が発生し、その後、立て続けに児童が巻き込まれ、死傷者が出るという事故が多発いたしました。

このような事態を受けまして、文部科学省、国土交通省、警察庁、3省庁が連携をしまして対応策を検討し、全国一斉に通学路の安全点検及び安全対策を実施し、8月末までに報告するようにとの通知が来たところでございます。このため、本市におきます通学路の安全点検を、学校及びPTAとともに市の各担当部署、また福生警察署の交通安全担当者と7月中に

実施をいたしまして、8月末までに対策必要箇所の抽出及び対策の検討を行おうとするものでございます。

なお、今回、国からの通知が来たことによりまして、警察関係者との連携が一層強力に組めることや、都道、国道における危険箇所につきましてもそれぞれの管理担当者に同行を求めることができる等の利点がございませ

す。
以上が通学路の安全点検、緊急合同点検につきましても説明でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 7月中に点検を実施して下さるといことですが、通学路ですから、子ども達が実際に通う時間帯が大事かと思うのですが、その点についてはどう考えていらっしゃいますか。

庶務課長 現在、学校へ点検日等について調整をお願いしていますが、1学期中に点検ができる場合は登・下校時に合わせて点検をしたいと思っております。

委員長 時期によって、子ども達の動きも違うし、あるいは車等の動きも違いますので、十分に点検をしていただきたいと思

います。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、質疑は終了です。

次に、その他報告事項3、平成24年度特別支援教育講演会についてを

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、その他報告事項の3、平成24年度特別支援教育講演会につ

きまして御報告申し上げます。
今年度から福生市では特別支援教育推進計画第二次計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を図り地域の一員として生きていく力を培えるよう特別支援教育の一層の充実と発展を目指しているところで

す。
これまで夏季休業日の講演会につきましては、他市との連携を図ってまいりましたが、今年度改めて特別支援教育に係る地域のセンター校である都立羽村特別支援学校を中心に、近隣の羽村市、瑞穂町とも連携をしながら計4回の講演会を共催の形で行います。この中で本市におきま

会といたしましては、7月23日の午後2時から4時まで福生市商工会館3階ホールにおきまして、本市の特別支援教育推進計画第二次計画策定の際にアドバイザーとして御指導をいただきました筑波大学大学院准教授、大六一志先生を講師にお招きし、「いまや特別ではなくなった支援教育」という演題で御講演をいただきます。委員の皆様には御都合がよろしければ御出席いただきたく、御案内を申し上げます。

なお、このお知らせにつきましては、今後各学校へ配布いたしますとともに、市の広報やホームページ等でも紹介し、多くの方々へ参加を呼びかけてまいりたいと思います。

御報告、以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑は終了です。

次に、その他報告事項4、平成24年度学校給食の放射性物質検査の結果についてを給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 平成24年度学校給食等の放射性物質検査の結果について報告させていただきます。

4月の教育委員会定例会で報告をさせていただきましたが、学校給食に関し、より一層の安全安心の確保を目的に文部科学省が平成23年度第3次補正予算により安全安心のための学校給食環境整備事業が実施され、東京都ではこの補助金を活用し、放射線測定器を購入し、希望する市町村に対し、調理提供日の前日に食材4検体について放射性物質検査を実施することになっていました。福生市では6月11日に第1回目、6月28日に第2回目の検査を実施し、また中学校ランチルームのランチについてもより一層の安全安心を確保する必要があることから、市独自で東京都と同様な検査方法を用い、6月20日に検査を実施し、それぞれの検査結果が出ましたので報告させていただきます。

学校給食については第1回目の検査が東京都多摩教育センターにて6月11日に、翌日の12日に使用いたします食材の米、コマツナ、タマネギ、ニンジンをストック検査いたしました。その結果でございますが、セシウム134、セシウム137の合計は、4品目についてそれぞれ測定下限値1キログラム当たり25ベクレル未満でございました。

次に、本日御配付いたしました資料をごらんいただきたいと思います。第2回目の検査日が6月28日でございますけれども、本日29日に使用いたします食材のタマネギ、キャベツ、モヤシ、ゴボウを検査を実施しました。

結果でございますが、セシウム134、セシウム137の合計は、4品目についてそれぞれ測定下限値1キログラム当たり25ベクレル未満でございました。

次に、中学校ランチルームについて、検査日は6月20日で、翌日21日に使用いたします食材、大根、トマト、ニンジン、ホウレンソウを今回は株式会社ライフでスクリーニング検査を実施いたしました。その結果でございますが、セシウム134、セシウム137の合計は、4品目についてそれぞれ測定下限値1キログラム当たり25ベクレル未満でございました。

なお、今後の検査についてでございますが、2学期に学校給食で2日分、ランチルームで1日分、3学期に学校給食で2日分、ランチルームで1日分の各4品目計24検体を検査する予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、質疑は終了します。

次に、その他報告事項5、平成24年度図書館の休館についてを図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 平成24年度図書館の休館について御報告いたします。

図書館では、大規模工事等を実施するため休館を予定しているところでございます。工事期間中は、利用者の安全を十分注意し、休館期間中は利用者の利便性を図るため、貸出冊数、貸出期間の延長を実施してまいりたいと考えております。

工事期間でございますが、中央図書館外壁等改良工事は平成24年9月から平成25年1月まで。わかぎり会館改良工事が平成24年10月から平成25年3月まで。また、工事とは別で図書館電算システム更新作業が平成24年6月8日から平成24年10月31日まででございます。これに伴います休館の期間でございますが、郷土資料室を含めます中央図書館が10月23日から11月21日まで。わかぎり図書館が10月16日から平成25年4月30日まで。わかたけ図書館、武蔵野台図書館につきましては、10月23日から10月31日まででございます。休館に伴う貸出冊数期間の延長でございますが、10月9日から10月21日までといたしまして、図書、雑誌を20冊、貸出期間は6週間といたしたいと考えております。

市民の皆様には、この間、大変御迷惑をおかけいたしますが、広報等により周知を行い、御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

- 委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
わかざり会館が工事が平成25年3月31日で終わりますが、4月30日まで
休館になるのはなぜですか。
- 図書館 長 図書を建物から出しますので、それを元に戻して、1冊ずつ指定の場所
へ戻す作業がございます。
- 委員 長 それからもう一つ、わかたけ図書館が10月23日から10月31日まで休館に
なっていますが、その休館期間をうまく他へ動かすとどこかの図書館は
開館し、全館閉館期間がなくなると思うのですがいかがですか。
- 図書館 長 この期間、コンピューターの入れ替えがございまして、現在の図書館は、
コンピューターによってサービス展開しておりますので、全館休館とさせ
ていただきました。
- 委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようですので、質疑は終わります。
ほかにその他報告はありませんか。
委員の皆さんからは何かありませんか。
ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了しました。
これをもちまして、平成24年第6回福生市教育委員会定例会を終了いた
します。
ありがとうございました。

午前11時10分 閉会